

令和 1年 7月 1日

株式会社 遊佐組 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 1年 7月 1日～令和 6年 6月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：女性の職域を拡大し、女性労働者を雇用する。現在、事務職のみなので、今後、専門職にも従事する女性の雇用を目指す。最低1名雇用する。

<対策>

- 令和 1年 7月～ 社員へのアンケート調査、検討開始。
- 令和 1年 7月～ 求人活動への条件（求人票）、環境整備の推進（設備等）。
- 令和 1年 9月～ 求人票等の提出、随時、面接対応。
- 令和 2年 3月～ 広報回覧し社員への意識改革周知、又、求人の継続。

目標2：男性社員の育児・介護へ参画を目的とし、職場の風習の見直や上司の意識改革を整備し、有休休暇での取得推進を促す。有休取得率50%以上

<対策>

- 令和 1年 7月～ 該当社員への調査、検討開始。
- 令和 1年12月～ 急な交代に対応可能な体制作りや休暇取得ルールの検討、協議
- 令和 2年 4月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：令和 3年7月1日までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施継続する。

<対策>

- 令和 1年 7月～ 該当社員への調査、検討開始。
- 令和 2年 1月～ 各部署毎に問題点の検討。
- 令和 2年 4月～ 社内広報誌などによる社員への周知、制度の試行導入。
- 令和 2年10月～ 導入後の問題点、成果を分析、社内にて検討
- 令和 3年 4月～ 制度の定着に向けた社員教育、広報回覧にて周知する。
- 令和 3年 7月～ ノー残業デーの導入実施（組織トップのメッセージ発信）